

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表 ・資料配付 日 時	平成16年10月23日 21時10分
-----------------------	-----------------------

件 名	10月23日新潟地震災害状況について(第2報)
-----	-------------------------

取り扱い	_____
------	-------

発 表 先	新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 山形県政記者クラブ
-------	-------------------------------------

発表概要	平成16年10月23日17時56分頃発生した新潟県中越地方を震源とした地震での北陸地方整備局管内における被害概況について
------	--

問い合わせ先	北陸地方整備局 TEL(代表)025-266-1171		
	所 属	氏 名	電 話
	企画調査官	栗原 淳一	090-3643-3920
	河川計画課長	守安 邦弘	090-3343-2835
	道路計画課長	中前 茂之	090-3343-2836
	港湾空港情報管理官	阿原 進	090-7806-1931

北陸地方整備局災害対策本部情報（第2号）

平成16年10月23日21時10分現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。現在、非常体制を継続中である。

2. 北陸地方整備局 所管施設関係被害 総括情報

道路関係	場所	被災概要 及び 通行可能な道情報	交通規制状況
長岡国道事務所	国道17号 (小千谷市大字木津地内)	道路陥没	通行不可
	国道17号 (長岡市)	20cm程度の段差発生	通行可
	国道17号 (川口町和奈津トンネル)	トンネル内覆工崩落している模様	通行不可
	国道8号 (中之島町灰島新田～見附市上新田南)	路面隆起	通行不可
	国道8号 (長岡市稲葉川橋)	亀裂	通行不可
	国道8号 (長岡市観音橋)	橋梁ジョイント隆起、路面陥没	通行不可
	国道17号 (長岡市十日町交差点付近)	路面陥没により大型車が道路をふさいでいる	通行不可

河川関係	場所	被災概要	今後の見通し
信濃川河川事務所	信濃川妙見堰関係 ()	商用電源アウトとなりゲート操作不可	予備電源で操作するため機側に操作盤設置中
	信濃川堤防 右岸 (中之島町)	堤防に300m亀裂 長呂樋管付近で亀裂	
	信濃川堤防 右岸 (長生橋～妙見堰)	堤防の天端に亀裂	
	信濃川堤防 右岸 (長岡市大川原地内の坂路)	堤防に陥没	

防災ヘリコプター（みちのく号）による調査

東北地方整備局保有の防災ヘリコプターにより新潟県中越地方（国道8号、国道17号）の災害状況調査を実施

- 19：40頃 仙台空港出発予定
- 20：30 新潟空港着
- 21：10 調査開始予定

北陸地方整備局災害対策本部情報（第2号）

平成16年10月23日21時10分現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。現在非常体制を継続中である。

2. 北陸地方整備局管内各事務所、ダム管理所の防災体制状況

北陸地方整備局管内の各事務所、ダム管理所の防災体制は次のとおりである。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
山形県	飯豊山系砂防事務所	注意	警戒	非常
	横川ダム工事事務所	注意	警戒	非常
福島県	阿賀川河川事務所	注意	警戒	非常
新潟県	高田河川国道事務所	注意	警戒	非常
	羽越河川国道事務所	注意	警戒	非常
	信濃川河川事務所	注意	警戒	非常
	信濃川下流河川事務所	注意	警戒	非常
	阿賀野川河川事務所	注意	警戒	非常
	湯沢砂防事務所	注意	警戒	非常
	長岡国道事務所	注意	警戒	非常
	新潟国道事務所	注意	警戒	非常
	三国川ダム管理所	注意	警戒	非常
	新潟港湾空港事務所	注意	警戒	非常
長野県	千曲川河川事務所	注意	警戒	非常
	松本砂防事務所	注意	警戒	非常
	大町ダム管理所	注意	警戒	非常
富山県	富山河川国道事務所	注意	警戒	非常
	黒部川河川事務所	注意	警戒	非常
	立山砂防事務所	注意	警戒	非常
	利賀ダム工事事務所	注意	警戒	非常
岐阜県	神通川水系砂防事務所	注意	警戒	非常
石川県	金沢河川国道事務所	注意	警戒	非常
	金沢港湾空港事務所	注意	警戒	非常
	金沢営繕事務所	注意	警戒	非常
福井県	敦賀港湾事務所	注意	警戒	非常
北陸地方整備局管内各防災体制別事務所数		7	7	5

ただし、防災体制状況においての各体制の基準は以下のとおり。

体制基準	地震災害時	風水害時
注意体制	・震度4の地震により大きな被害が発生した場合	・河川が警戒水位に達すると予想される、又は道路通行規制を行う必要が予想される、又は海洋で油流出の恐れがある場合等
警戒体制	・震度5弱又は5強の地震が発生した場合	・警戒水位以上の高水が予想される、又は道路交通規制を行う必要性がきわめて高くなった、又は海洋で大規模な油が流出した場合等
非常体制	・震度6弱以上の地震が発生した場合	・洪水により重大な被害が発生、又は道路で広範囲にわたって被害が発生、又は海洋に油回収船を出動させる見込みがある場合等